

第4回(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプラン検討委員会 会議録

<開催概要>

日時：令和5年7月31日(月) 午前10時から正午まで

場所：宇治産業会館多目的ホール

<出席者>

会長 川池 健司

副会長 大庭 哲治

委員 多々納 裕一・山本 直彦・杉本 一久・藤田 佳也・長谷川 理生也

・玉置 栄・井上 貴之

事務局 齊藤 裕二(技監)・伊藤 樹(理事)

藤井 康博(都市整備部副部長)・中本 洋(都市計画課長)

森田 宏紀(都市計画課副課長兼都市計画係長)・岩田 知浩(都市計画課主査)

藤田 麻侑子(都市計画課主任)

<傍聴者数>

なし

<会議次第>

1. 前回委員会での意見等の確認について

2. まちづくりの方針(案)と誘導施策(案)

3. 防災指針(案)について

(会議資料) 資料1 前回委員会での意見等の確認について

資料2 まちづくりの方針(案)と誘導施策(案)

資料3 防災指針(案)について

<会議概要>

《1. 前回委員会での意見等の確認について》

京都大学防災研究所 教授 川池 健司氏 (以下、「川池会長」)	・ 次第1「前回委員会での意見等の確認について」事務局から説明を。
事務局	・ <資料説明>
川池会長	・ 前回委員会での意見や検討の進め方について、ご意見・ご質問等があれば。
京都大学 経営管理研究部准教授 大庭 哲治氏 (以下、「大庭副会長」)	・ 誘導施設案について整理されており非常に分かりやすいが、維持する施設とこれから新規で誘導する施設について区別をされた方が良い。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの誘導すべき施設のストーリーについては、左から三つ目の誘導施設に位置付ける考え方で少し触れているが、現段階では整理しきれていない。現状も踏まえもう少し詳しい説明が必要だと考えている。
宇治市民間保育連盟 会長 杉本 一久氏 (以下、「杉本委員」)	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点が誘導施設として設定されているが、規模や支援する機能が施設によって全く違うので、今後ストーリーの中で検討が必要と考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市の施策などを踏まえて取りまとめが必要だと考える。今後、整理する。
大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> 宇治市の場合は施設を兼ねるものが多いと思うが、防災分野での誘導施設をいかにして確保するかということが、大事ではないか。例えば、小中学校の学校関係では当然、防災拠点を兼ねているが、防災の視点から誘導施設を誘導する見方があってもいいのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では防災の拠点となりうる大きな公園は、郊外にあり都市機能とは考えていない。マスタープランでは、徳洲会病院を防災拠点として位置付けており、病院や小中学校を防災拠点としてどう整理するか今後検討する。
京都大学防災研究所 教授 多々納 裕一氏 (以下、「多々納委員」)	<ul style="list-style-type: none"> 宇治市独自の『(仮)景観保全区域』の中では、世界遺産、および特別風致地区に該当するあたりを、景観計画重点地域という名前にしている。同じような名前をこちらでつける必要はない。保全という言葉が新たに入ってくるとすれば、『(仮)景観保全区域』で保全をするのではないので分かりにくい。もし、シンボル景観に該当するのであれば、シンボル景観区域といった何をするか分からない名称のほうがいいのではないか。 居住誘導区域には含めないのに、なぜ都市機能誘導区域に含めるのか。 都市機能誘導区域に含めてどのようなことをしたいのか、保全するのであれば、景観計画で十分だと思うが、それ以外で都市機能誘導区域に含めてやりたいことがあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 仮称としており現段階では考えがまとまっていない。内容的には景観を保全していく区域と位置付けており、『(仮)景観保全区域』としている。ご指摘のとおり、景観の保全にフォーカスし過ぎているので、いただいたご意見も踏まえて、名称について検討したい。 この区域は歴史的な資産が多く残っている。居住されている方も多数おられるので、本来であれば居住誘導区域に含めたいと考えていたが、法令の観点で都市機能誘導区域に含めている。 この区域内で実際に予定されている具体的な計画は、現段階ではないが、様々な施設が立地されており、施策的にも重要な区域になっている。今後はさまざまな展開が考えられるので、都市機能誘導区域には

	入れたい。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域に入れなかったら、宇治市として何か困ることはあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 実際、市民の方々のイメージもあり、具体的に施策とつながるので何か困るかということ、現段階では何もない。ただ、都市機能誘導区域として位置付けることで、宇治市として重要な区域である意思表示はできると考えており、都市機能誘導区域として設定を考えている。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業も考慮して都市機能誘導区域に入れているのではないかと。宇治市の観光の重点区域としてそれをシンボル景観とするのか、保全と書くよりは整備と書くほうがまだ良い。いわゆる観光として重要な区域だというようなネーミングにしてはどうか。区域の中には様々な市の施設もあり、将来的にそのような施設にテコ入れをするときに、必要になると考えているのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 重要な拠点として都市誘導区域には設定していきたいと考えている。ネーミングについては再度検討していきたい。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> この地域は観光拠点になるエリアだという意識を持って、積極的に位置付けてほしい。居住誘導という意味では適さないが、都市機能誘導でも観光を入れることがあるので、宇治市の場合はそうであるということで、積極的に位置付けていくほうが分かりやすいのではないかと。恐らく、後から都市機能誘導区域を根拠に開発を進めるといったときには、大事なポイントになると思うので検討を。
奈良女子大学 生活環境学部 准教授 山本 直彦氏 (以下、「山本委員」)	<ul style="list-style-type: none"> 近年のコロナ禍で、従来とは意味合いが変わってきている施設がある。例えば図書館が分かりやすい。従来、図書館は文化施設だったが、蔵書利用だけでは、利用者数は十分に確保できなくなってきており、近年は図書館の複合化が進んでいる。複合利用として、例えばTSUTAYAと一緒に運営する図書館は全国的に見られる。ついで利用や複合利用することを考えて、駅前に他の機能を加えて図書館を建設した自治体もある。群馬県の太田市美術館・図書館では、複合化によって図書館の利用が促進され、高校生が学校帰りに立ち寄って勉強している。 連携拠点では図書館は位置付けしないことになっているが、図書館の性格が変わり複合化することで、生活により身近に利用されるものになっていることを考えれば、連携拠点にも位置付けしてもいいのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 図書館については、庁内でも議論しており、連携拠点に含めたほうがいいのではないかと意見も出ていた。現在の宇治市の図書館の成り立ちを調べると、過去の計画において、現在の文化センターに中央図書館、小倉駅近くの西宇治図書館、黄檗駅近くの東宇治図書館と全部で3ヶ所あり、複合的な施設とした配置されている。中央図書館と

	<p>西宇治図書館、東宇治図書館では役割や規模感が少し違うのではないかという議論もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地状況などの現状から宇治市を3分割し、おのおののエリアを受け持っている状況。当時も、配置する際には、人口密度が高い所がいいのではないかという議論がされて今の配置になっていました。ご指摘のとおり、図書館はさまざまな利用形態の変化が出てきていますが、現段階で宇治市としては、統廃合の計画はなく、宇治市内の三つの図書館を存続する観点から、誘導施設として既存の立地を維持したい。 都市計画的な視点でいけば、町の成り立ちや利用形態は、いろいろな施設で変わっていくため、現状を見定めた上で、一定判断が必要になってくるのではないかと考えている。あくまで現状を踏まえると、このような形と位置付けています。いただいた意見も踏まえ、個別の施設ごとの考えをまとめたい。
大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> 先ほどの図書館の件と関連するが、時代が変われば施設ごとの役割が変わってくるものと思う。例えば、大規模商業施設の撤退が進んでいる傾向があるなど13ページの誘導施設の(案)も含めて、定期的に見直しはされるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 未来につなぐ都市づくりプランは、立地適正化計画の制度を活用した計画であり、そういった制度を踏まえると、やはり定期的な見直しが必要なので、見直しの際に、その辺りの個別の施設の状況を判断しながら、柔軟に対応する必要があると考えている。
大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> (仮)景観保全区域を設定し、居住誘導区域から外すという話があったが、景観面から居住を調整するという位置付けで設定するという、市の方針は理解するが、テクニカルな話として、居住誘導区域と都市機能誘導区域は、包含関係ではなくても大丈夫なのか。居住誘導区域には指定していないけれども、都市機能誘導区域を設定していることは問題ないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 原則は包含関係であるが、関係法令などで判断していただいたところ、必ずしも包含していなくても大丈夫ということは確認した。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の議論だが、結局、11ページにまとめられているのがポイントだと私は思っている。後ろの表にばかり目が行くが、中枢拠点・連携拠点・地域拠点はどのように違うのかということ。連携拠点は、ターミナルを持っている。言い方を変えれば、連携拠点でありターミナルがあるので、ターミナルを介していろいろな所に行けると納得できる。そのような整理はされているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今は整理されていない。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> 逆に地域拠点が、ここに書かれている機能があるように見える。連携拠点としているが、地域拠点よりも色々なものを誘導しないエリアに見えて、実際にはそうではない。例えば、中央の中枢拠点にあるよう

	<p>な施設に関しても、バスなどを介せば行ける所です。その辺りを上手に書いてもらい、これらがあることでアクセス可能になるエリアがどうあるか、何か工夫があれば、分かりやすいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携拠点のエリアの中には、何があるべきかという議論があればはっきりする。13 ページの表だけで全て説明するのではなく、少し追加してはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かに、連携拠点の長所が表現しきれていないと思う。実際に施設だけ見るとそれぞれ特色があり、施設の多さでいえば連携拠点が薄く見えている。何か工夫をして、連携拠点の位置付けが見えるようどこかに追加することを検討する。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に意見はないか。
	《意見特に無し》

《2. まちづくりの方針（案）と誘導施策（案）》

川池会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第2の「まちづくりの方針（案）と誘導施策（案）」について、事務局から説明を。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〈資料説明〉
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の説明について、ご意見・ご質問等があれば。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 ページの近鉄小倉駅周辺において、「まちの良さを活かした、新たな魅力をもった都市空間の創出」の中で、「土地の有効活用を図りまちの密度を高める」とあるが、高度地区を設定するという意味か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現段階で検討を進めているわけではないが、小倉のまちづくりの基本構想の中で任天堂資料館の建設などを踏まえ「人を集める新たな魅力の創出」を目標としており、企業へのヒアリングもしつつ任天堂のポテンシャルを考えた上で土地利用の活用を検討が必要と考えている。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小倉駅周辺は既にまちの密度は高く、小さい住宅が高密度に分布しているイメージである。単にまちの密度を高めるという表現が良いのか気になった。宇治市であれば、例えば「土地利用の高度化を図る」といったように、少し工夫した表現にしてはどうか。頭の中にパースを浮かべた時に、どのようなまちになるのか思い浮かぶイメージがあるほうがいいのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の委員の表現はとても良いので、検討する際には、使わせていただきたい。
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 ページの 1.まちづくりの方針(案)と誘導施策(案)で、誘導する都市活動(イメージ)とある。最終的にはこのようなことができるまちというイメージだと思うが、観光客が来る町に住んでいるというのは市民にとっての誇りだと思うので、観光客を主語にした「観光に来る人と市民に賑わいを」と入れるだけで、全然意味合いが変わってくる。

	<ul style="list-style-type: none"> 『賑わいを感じながら楽しんで買い物ができる』とあるが、言葉として主語を入れると買い物という言葉でも構わないが、買い物という言葉は主役としては合わない。『多様な暮らしに対応できるまちづくり』の方がなじむのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 確かに、主語を書くことでイメージしやすい文言になったので検討したい。主語を入れることで、『拠点の役割に応じた充実・強化』に入るイメージか、『多様な暮らしに対応できるまちづくり』に入るイメージかが明確になってくると思う。構成の変更等を検討する。
杉本委員	<ul style="list-style-type: none"> 同様に子育ての主語は子どもではない。『子どもに』や、『子どもが』と子どもを主語にするような表現のほうがいいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、表現の再点検をする。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> 最後のページの、『公共交通が利用しやすい交通環境づくり』の中で、自転車を入れていないことが気になった。バスと公共交通はあるけれども、自転車や他のものはないのかという議論はないか。それに併せて、『すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる交通環境整備』と書かれており、自転車道は当分できないだろうが、まちの魅力といったときに、お子さんの話で考えると、色々なものに触れ合える機会、あるいは、仕事も含めて大人もそこにいればネットワークを手に入れることができるまちであるかどうか、という議論はどうか。 昔とは違い今の子どもたちは、将来の状況が色々変わる中で、自分が生きる力を得ていくことが重要。言い方を換えれば経験の差が、結構大きく出てくる社会であり、さまざまな経験を提供できるまちであることを打ち出すことも、子どもの話で考えれば魅力になるのではないか。 例えば、まちもあれば山もある、農業もあれば工業もある、観光もあるまちとして、小さい子どもたちと実験できる機会を提供できれば、変わるのではないか。夢物語みたいな話で関係ない話かもしれませんが、まちの形はどうあるべきかという議論につながれば、より分かりやすくなるかもしれない。その辺りもう少しだけ検討してはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今の社会は、昔と比べて変化が激しくなっている。いろいろな経験をして、変化に対応できるようになることが一番大事だと考える。そういった内容がこれからのまちづくりでも重要になってくると思う。関係部局とその辺りの確認をして構成を再点検したい。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> 宇治市には宝があり過ぎて分からないということかもしれない。普通は、自分のまちにどのような宝があるかということから考えなければいけない。ここに縁があって、この縁があるから気持ちいいねといったように、一生懸命にまちの宝を探し、上手につなげてまちづくりを考える。そこで子どもとつながり、自分のまちの誇りや、まちを変えるために仕事をしようということになるのではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> • 宇治市の場合、言わなくても最初から平等院もあれば宇治川もあり、焼きものなどもある中で、観光や、地場産業や、お茶などがある。そこを市民が、あるいは子どもがうまく自分の誇りや将来の道筋につなぐことができるようにしているかという、学校ではお茶を育てているようですが、そういったことを意識せざるを得ない時期にきているのかもしれない。 • その辺りの誇りや宝の表現についても、多少考えたほうがいいのかもかもしれないと思った。これからは、踏み込んだ表現で新しく書いていくほうがいいのか。いろいろなセーフティーネットの思いがあると思うので、聞いてもらって修正すればより良くなり、同じものでもさらに良く見えるのではないか。
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> • 大人の考えで適切なものは、子どもにとっては必要ない。子どもにとって必要なのは自由であり、自由があることで好意的な体になり、歴史的な自分になっていく。行動が積み重なっていくような仕掛けがあれば、子どもたちが拠点をつなぐのではないか。 • 図書館を誘導施設にすれば、固定的になりなくすることはできないので、古いものを大事に守らなくてはいけなくなる。子育ての誘導施設の拠点を置けば、むしろ自由があっていいのかもかもしれないと感じた。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 非常に難しい話なので、逆に書かない方がいいかもしれないと思いながら聞いていたが、いただいた意見を踏まえてどのようにまとめるか検討する。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の方々がそれぞれの拠点に居住し、レクリエーションや娯楽も非常に重要な機能だと思うが、その面があまり出ていないのではないかと。3ページの左側の6行目辺りに『行政、スポーツ、レクリエーション、市民文化、商業、観光などの、高次元の都市機能の充実を図るとともに、優れたさまざまな都市機能が集積する都市空間を形成します』と書かれている。まちなかに大きなグラウンドを造ることは無理だが、交通が確保されているとよいかもしれない。その辺りの機能は、どのように位置付けることになるのか、あまりフォーカスされていない印象を受けた。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 確かに、都市機能としては位置付けていない。今の話で言えば、スポーツやレクリエーションは、そのための施設のイメージが強い。例えば太陽が丘などは立地的に都市機能の中に誘導するべきものではないが、広域的に人が来る施設である。例えば、防災の視点の中で扱いを整理する中で、都市機能としての内容についても少し整理する必要があるかもしれないと感じた。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 私は、幸い目の前に公園があるので子どもを遊ばせているが、結構遠くから自転車で来ている方も見かける。子どもを持つ世代にとっても、公園は重要な機能を持っている。プールや映画館といった大きな

	<p>アミューズメント施設は大型商業施設になるが、都市機能を持つという観点から位置付けてもいいのではないか。</p>
大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> 委員の皆さんのおっしゃるとおりで、この委員会は、『未来につなぐ都市づくりプラン検討委員会』。いかに未来につないでいくか、宇治に住む子どもたちが住み続けたい、宇治で育ったことに誇りが持てるような、わくわくするような内容を提示してもらいたい。 1ページには将来の懸念や課題をどのように克服するかという視点が書かれている。一方で、宇治市としてこのような姿を描きたいという、戦略的な観点からまちづくりをやっていくという意気込みがこの中に触れられていると、まさに未来につながることにいると思った。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> 未来につなぐというネーミングをしているので、その部分が抜けてはいけない。子どもが住み続けたいと思ってくれるには、宇治のアイデンティティーについての議論は避けては通れない。 今は適正化の観点で議論しているが、ある程度まとまってきた段階で、その上に何を入れるかによって宇治のアイデンティティーの議論をしたい。宇治のアイデンティティーとは何かと書けば、世界遺産やイベントがあって、そこに行った、参加したことが思い出される。私は田舎生まれなので、小学校の頃は必ず盆踊りの練習をさせられたので、今でも踊れる。夏になり、同窓会に行けばそのことが資産になっているのでありがたい。あえて、宇治に住み続けることこのアイデンティティーに焦点を当てて、それをどのように発展できるかという議論の機会を設けてはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 宇治のアイデンティティーは、宇治らしさということだと思う。宇治市歴史的風致維持向上計画の中で、宇治の良さや魅力は十分に書かれている。また、宇治学というのも小中学校でやっており、宇治の歴史、お茶について学んでいる。それも含めて議論頂ければと考える。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> まとめた中身の大部分は、この計画に書かれるでしょうが、始めか終わりの部分にパースや絵などで、未来につなぐ都市づくりプランを示し、どのように考えたかという話をまとめてもらいたい。だいぶ出来あがってきたので、各委員もこのような意見を言うようになった。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 私は兵庫県西宮市出身なのだが、小学生と中学生の大合同運動会を甲子園球場でやっていた。西宮市出身の公立の小学校と、中学校に通っていた子どもたちの特権だと思ったことを思い出した。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> そのようなことが大事。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 他に意見はないか。
	《意見特に無し》

《3. 防災指針（案）について》

川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • それでは引き続き、次第 3 の「防災指針（案）」について事務局から説明を。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 〈資料説明〉
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局の説明について、ご意見・ご質問等があれば。 • 防災指針の立地適正化計画の中での位置付けとしては、どのように考えればよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 防災指針の位置付けについては、令和 2 年度に改正された都市再生特別措置法の中で、立地適正化計画制度の防災指針についても記載するように位置付けられている。この防災指針は、居住誘導区域の中で居住する方はどのような方なのか、その方に対してどのような対策をしていくかを計画するもの。本日説明した資料 2 の「まちづくりの方針（案）」の中の「安全・安心な環境づくり」で掲げている施策の内容ともリンクする形になっている。どのように対策を講じていくかを整理するものが防災指針の役目と考えている。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> • 随分充実したと思う。防災指針とは何をするものか分かりにくい。どのような規制が増えるのか、この地区に対してどのような対策を採るのか分からない。分析した結果、何が欠けていると判断するのか分からないので、その辺りを整理したほうがいいのではないか。 • 例えば、9 ページの洪水浸水想定区域と都市機能分布では、計画規模 150 年に 1 度の浸水想定区域の一部として書いているが、実際には想定区域ではなく浸水区域。これは問題なのか、問題ではないのか。あるいは、これよりも頻度が高い浸水想定区域は内水ですが、浸水実績しかないため、内水のリスク分析をしているわけではない。浸水している場所が書いてあるからといって、どのようになるかは分からない。そして、整備後にはどうなっているかも分からない状況で、分布図を根拠に何か言うものでもなくなってしまう。 • 両方を見て不思議に思うことは、150 年に 1 度ぐらいの雨でなければ、そう簡単に浸水しない。その他の中小河川で、古川流域で 2 時間総雨量 225mm の場合を想定されている。非常に大きな規模で計算した中で、あまり浸水していないけれども実績があるのはどういうことか。そのような結果になっているように見える。 • たくさん整理してもらったので結果が出ているが、どのように解釈できるか河川の専門家である川池会長、どのようなお考えですか。対処として、どのように整理するかを考えなければいけないと思う。 • 9 ページの L1 計画規模では、想定区域が抜示されていることは明らかなので、何らかのことを考えているのか、L1 計画規模といっているぐらい頻度が低いので、触れなくても構わないのか、この辺りの話と関係するのではないか。最後に、イエローゾーンの話は入れなけれ

	<p>ばいけないと思うがどこに書かれているか分からない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震と大規模造成盛土に関しても、どのようなことを求めているのか整理した方がよい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 1 ページ目は見ていただくと分かるように、あくまで具体策を出しているような状況。個別の浸水エリアに対してどのようなことが必要なのかということについては、整理している段階。浸水エリアにしても大規模降雨等、個別の内容については、このエリアについてはこうだという具体的な施策をまとめた上で、次回に確認いただきたいと考えている。 内水氾濫の実績については、ご指摘のように、実績に応じた対策を講じた箇所も当然ある。それについては順次やっているの、最終的には、あくまで計画に対する一定対策は全てやっていきたいと書いている。それを防災指針にどのようにまとめるのかについては、現段階ではあくまで内水によるエリアに対する指針を考えている。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> 市民が見るものなので、ここに全て指針を示すことは酷な話。1 時間雨量が 147 ミリの場合を想定し、内水氾濫していないという図を示している。国土交通省ではこの系統のハザードマップを作成しようという話になっているので、将来的にはできると思うがどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省においては、委員ご案内のとおり高頻度の段階的なハザードマップについても公表されている。今回も参考にさせてもらっている。ただ、内水被害については国の河川等々では反映されているので、市で検討することになっていると考えるが、現時点では、内水被害については市としての実績データしかありませんが、将来的には、内水氾濫のシミュレーションも必要ではないかという話は出ており、もう少し整理していきたい。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> それほど難しいことではないかもしれないので、今後整理していただきたい。川池委員長は下水道をどれくらい入れるかによって計算をされていますが、その辺りが難しいでしょうが、下水道を除けば内水の計算は難しいものではありません。総合して出ていないので、都市計画でどのように捉えるかが問題。データを全く考えずに大丈夫だと言ってもいけないし、駄目だと言ってもいけません。その辺りをどう捉えるかが大事。 非常に大きな外水の影響で、土地利用を規制しなければいけないような所がないことは分かっている。ただ、土地の性質上、低い所も結構あるので、内水であっても浸水深が非常に深くなってしまい、大変住みにくくて死者が出る所がもしあれば、そういった所は、特に警戒すべき所である。できればその辺りの検討を併せた上で議論してもらったほうがいいのか。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 内水に関しては、全国的にも洪水ハザードマップの洪水の浸水想定区

	<p>域図ほど情報がありません。内水ハザードマップとして公表している自治体も、実際には内水の浸水実績を公表している自治体があるため、内水に関しては致し方ない部分もあるが、このように色が付いている図を市民の方が目にされたときに、どのように解釈されるでしょうか。私も外で講演する機会があったときに、やはり外水と内水の区別を市民の方がどこまで理解しているかということも、きちんと説明していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 11 ページの内水の図も、ただ色を付けているだけでは浸水の規模は分からない。床上なのか床下なのか、1 階だけ浸水しまうケースなのか分からないので、可能な範囲で分かる情報は出してもらったほうが良いと思う。 • 12 ページの右側、整備の効果の所に、もう少し丁寧な情報があれば出していただけたほうが良い。浸水が何カ所から何カ所に減ったということも、同じ程度の降雨で比べるのであれば、整備の効果は分かる。箇所数だけでは判断できないので、浸水の面積は、同じ規模の降雨に対して何立方メートルから何立方メートルに減ったのでこれだけの効果があったという書き方はどうか。床上浸水が何棟から何棟に減ったといった出し方をしてもらったほうがより丁寧な情報ではないかと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 関係部署に確認しながら検討していきたい。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> • 浸水している所の図があるが、頻度が低いとはいえ色が付いているので、万が一の対応が必要になってくる。どこの施設も浸水しては困るが、浸水して困る重要な施設があるのか、例えば病院や役所の機能を持っている施設、重要な機能を持っている施設、避難場所に指定されている施設の浸水危険度も併せて出していただきたい。
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> • 私もそれほど洪水のことは詳しくありませんが、建築の分野から補足すると、浸水して一番問題になるのは、ご存じのように、かつては公共施設の機械室は地下にあったので浸水すると、機能自体を失ってしまうことがあった。近年は、機械室は地下に設置しないことになっているので浸水しても大丈夫ではないかと思った。
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> • 防災指針をまとめる上でその辺りに触れるのか、ご意見を参考に検討したい。
多々納委員	<ul style="list-style-type: none"> • 何もなしに防災指針を書きましたということは必要ない。何らかの規制や指針、指導を出す中で、今はキュービクルを使用していると思うが、徳洲会病院では変圧機を上に乗せていた。あのような指導を入れると、書きやすいのではないか。 • 他にもいろいろな設備があり、それを使えば効果があるので、どのような地域に義務付けるといったことを、他の地域の防災指針を参考にしながらまとめてもらえれば、データに加えて何をすればいいかが分

	かるので、分かりやすい指針になるのではないかと。
大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> 資料 1 ページの具体的な取組について、防災指針のとりまとめに当たっては、具体的な取組を明記する必要があるという理解でよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> そのとおりである。
大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> 今列挙されている取組が、現在の防災に関連する全ての取組みと理解してよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市でいうとソフト施策については危機管理課、防災部局の取組で、ハード関係は、主には治水対策課などが担当している取組である。
大庭副会長	<ul style="list-style-type: none"> 取り上げる必要はないかもしれないが、地震ではハード面に宅地の耐震化と書かれている。例えば避難路の機能強化や、無電柱化等、細かい話になっているかもしれないが、色々なメニューがある気もする。どこまでを取組として取り上げるのか、少し整理した上で上げたほうがいいのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 道路に関しては、緊急避難路などは耐震化の取組や、無電柱化への取組を進めている。そういった事例を記載できるか、関係部局との調整していきたい。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 宇治市の中では、特に特に六地蔵・大久保が関連すると思うが、市の境界を越えても宇治市に避難することもあるし、外からの避難者を受け入れることもあるかもしれない。そういった広域避難の可能性のある土地については検討されている状況か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> その点については、今回の議論の中では含まれていない。市の防災として広域的な対策をどのようにしているのか、防災部局に反映できるものを確認する。
国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課長 玉置 栄氏 (以下、「玉置委員」)	<ul style="list-style-type: none"> 1 ページには、防災指針との中に、『都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地を図るための、都市の防災に関する機能の確保に関する指針』と書かれている。2 ページ以降の図面の区域に関して、市街化区域と都市計画区域で囲まれているので、誘導区域の表記を加えたほうが望ましいのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおりで、表記を加えるなど対応する。
川池会長	<ul style="list-style-type: none"> 他に意見はないかと。
	《意見特に無し》